

広報

しへつ

SHIBETSU TOWN

2025

12

Vol.706

標津町文化祭2025
～芸能発表～



特集：標津町文化祭2025・川北文化祭フォトダイジェスト	2～3
認定こども園令和8年度園児募集	6～7
町職員の給与・町職員数のあらまし	8～10
下水道使用料改定のお知らせ	11
町営デマンドバス試験運行	12～13
標津市街教育関連施設複合化施設建設のお知らせ	14

標津町文化祭

フォトダイジェスト



今年も標津町文化祭を開催しました。

10月18日に開催した文化体験マルシェでは、陶芸絵付け体験やしまえながクラフトなどさまざまな体験ブースが用意され来場者で賑わいました。

10月27日～11月3日の期間中は、各団体や個人が制作した作品が数多く展示され、11月3日(文化の日)の芸能発表では、お遊戯発表やとどわら太鼓、民謡など多彩な演目が披露されました。

11月15日には、手打ちそば体験が開催され、参加者は打ちたてのそばを堪能。多くの方が芸術の秋を楽しむ大切な期間となりました。



川北文化祭

フォトダイジェスト

11月2～17日にかけて、川北文化祭を開催しました。

2日は子どもたちが、よさこい演舞を披露。一生懸命踊る姿に会場は大きく盛り上りました。

5日の新そばまつりには、打ちたてのそばを求めて町内外から多くの方が来場しました。

8日は、オータムコンサート標準・川北中学校吹奏楽部定期演奏会が行われ、美しい音色が会場を包み込みました。同日の夜に開催されたオールディーズナイトのステージイベントでは、バンド演奏などが行われ会場を盛り上げました。

そのほかにも、13日～17日に総合作品展。15日に喫茶YOUが開催されました。



キ・ラ・リ

ちびっこひろば

1歳6ヶ月児健診 Vol.122

このコーナーは、2ヶ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6ヶ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

10月28日、保健福祉センターひまわりで撮影。

() は保護者（敬称略）。



藤田 蓮央くん
(伸行)
れお



大湊 璃璃絆ちゃん
(大輝)
りづな



池田 善為くん
(怜史)
さなせ



防災講座

特別編

問合先 住民生活課危機管理室 TEL 85-7243

私たち生徒会は、今年の夏休み中に北陸地方に行き、さまざまなことを学んできました。その中でも、特に印象に残っている新潟県の長岡市にある雪氷防災研究センターでお聞きした、雪のことについてお話をしたいと思います。

雪氷防災研究センターでは、標津町と新潟県長岡市の気候の比較や雪氷災害のお話を聞き、さらに施設内で行っている過冷却の実験を体験させていただきました。雪氷災害についてのお話では、除雪中に急に具合が悪くなり倒れた時に屋根からの雪が落ちてしまった結果、発見が遅れた事例や吹雪で走ることができず車内で待機していた時に、積もった雪がマフラーを塞ぎ、排気ガスが車内に逆流してしまい一酸化炭素中毒で亡くなってしまった人がいることを知りました。

これらの事例は、大雪が降る長岡市だけではなく、標津町でも起こりえると思いました。これらのことと想定して行動することで、自分自身やその周りにいる人の命も守ることができるようになると思います。

執筆者
さらや あやね
更屋 紗音さん
(標津高等学校3年)



「過冷却」で起こる現象については、標津町でも再現することができます。外気温が氷点下5度くらいの時に、ペットボトルに水を4分の3くらい入れて、一晩外に置いておきます。この時、刺激が伝わらないよう安定した場所に立てておきます。翌朝、刺激を与えないようにペットボトルのふたを開け、別の容器に注いでみてください。果たしてどうなるか…お楽しみに！



過冷却実験の様子

としょぱるからのお知らせ

図書館としょぱる TEL 82-2074



◆図書館としょぱる
利用者登録はコチラ

町民の憩いの場として、としょぱるの一室に本と飲み物を一緒に楽しめる空間をご用意します。図書館でゆっくりとしたひとときを過ごしませんか？また、牛革を使ったコインケースを制作するワークショップ「レザークラフト」も開催しますので、ぜひお越しください。

【第8回開催日程】

日 時 12/8(月) 10:30～15:00

場 所 町図書館としょぱる

メニュー コーヒー・お茶・しべつ牛乳 など ※飲物無料

【レザークラフト】(講師: 地域おこし協力隊員 長谷川智彦)

時 間 10:00～(所要時間 2時間)

定 員 10人(先着順)

参 加 料 1,000円

申込方法 図書館としょぱるへご連絡ください。

申し込みの際に革色(ヌメ・赤・藍)を選択ください。

除籍本還元ブース 更新しました！

としょぱるでは、除籍された本を町民の皆さまへ還元するため、「還元ブース」を設置しています。

今回は「小説」を多く並べましたので、ぜひご利用ください！

会 場

・生涯学習センターあすぱる「西側ロビー」
(開館時間内)

その他の

- 対象は裏紙に除籍シールが張ってある本
- 持ち帰り冊数制限無し
- 還元対象者は町民限定

●乳幼児健康相談 保健福祉センター健康推進担当 TEL 82-1515

内 容	日 程	受付時間	備 考
6～7ヶ月	12/18(木)	感染症予防対策のため 指定時間にご案内します。	場所: 保健福祉センターひまわり ※対象の方には個別にご連絡します。 ※対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。
9～10ヶ月			
12～13ヶ月			
2歳児			

●おひさま(親子交流館) 場所:生涯学習センターあすぱる「和室・音楽室」 TEL 82-2900

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容	備 考
午前の部 ※予約不要	0～5歳	月・水・金曜日	9:30～11:30	12/10(水)運動あそび 12/12(金)こども園交流 12/15(月)季節の制作 12/17(水)クリスマス会※ ※12/17は事前予約が必要です。	[お休み] 12/5(金)午後 12/29(月) 12/31(水)
午後の部	0～3歳 未就園児	月曜日	13:30～15:30	自由あそび	
	0～5歳	金曜日		育児で気になることがあ れば、一人で悩まずにご 連絡ください。	
育児相談 ※要事前予約	0～3歳 未就園児	水曜日			

●ぽっぷこーん(親子ひろば) 場所:川北体育館プレイルーム TEL 85-2224

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容
午前の部 ※予約不要	0～5歳	月～金曜日	10:00～12:00	12/10(水)川北こども園・ぽっぷこーん交流 詳しくは川北生涯学習センターHP・SNS (Instagram・Fb)・ぽっぷこーんだよりをご 覧ください。
育児相談 ※要事前予約	0～5歳		13:00～16:00	育児で気になることがあ れば、一人で悩まずにご 連絡ください。

町立認定こども園

令和8年度園児募集

問合先 標津認定こども園 TEL 82-2717 川北認定こども園 TEL 85-2959

町立認定こども園では、令和8年度の入園児を募集します。

認定こども園は、教育と保育を一体的に行い地域の子育て支援を担う施設です。3歳から就学前のお子さんには、教育・保育を行い、また、保育を必要とする生後6ヶ月から2歳のお子さんをお預かりしています。

認定こども園法に基づいた質の高い教育・保育の提供と、地域の子育て拠点としての機能を果たし、一人一人の成長を大切にしています。

■認定こども園募集要項

区分	標津認定こども園「あおぞら」	川北認定こども園「にじいろ」
利用定員 (内訳)	126人 0歳児：6人、1歳児：12人 2歳児：18人、3歳児：30人 4歳児：30人、5歳児：30人	60人 0歳児：3人、1歳児：6人 2歳児：6人、3歳児：15人 4歳児：15人、5歳児：15人
募集対象	<ul style="list-style-type: none">教育・保育を希望する3歳児(令和5年4月1日以前生まれ)～5歳児(就学前)保育を希望する0歳児(生後6ヶ月)～2歳児(令和5年4月2日以降生まれ) <p>※0～2歳児は、就労状況および家庭状況を確認の上、入園を決定します。</p> <p>※定員以内であっても、基準を満たさない場合は入園保留となることがあります。</p> <p>※現在在籍している児であっても、継続利用が必ず認められるものではありません。</p>	
保育時間	<ul style="list-style-type: none">仕事をしている家庭 月～金曜日：7:30～18:30 土曜日：7:30～17:45(希望保育)仕事をしていない家庭 月～金曜日：8:30～13:00	
利用者 負担額	<ul style="list-style-type: none">3歳児以上は無料です。0歳児～2歳児は国基準の1/4の額です。(町民税の額に応じて決まります)	
2・3号 認定児 入園基準	<p>両親が次のいずれかの事由に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none">①1ヶ月において48時間以上就労していること②妊娠中または出産後まもないこと(分娩予定日前8週(多胎14週)～出産後12週)③疾病もしくは負傷、または精神や身体に障がいを有していること④同居または長期入院などをしている親族の看護・介護をしていること⑤災害復興していること⑥求職活動中であること(在籍期間は原則90日間)⑦就学、職業訓練中であること⑧虐待やDVの恐れがあること⑨育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること <p>※上記に類する事由であると町長が認めた場合</p>	

■認定こども園申込要項

必要書類	①入園申込書	・3～5歳児は、新規入園児のみ提出が必要です。 ・0～2歳児は、在籍児も含め提出が必要です。
	②雇用証明書	保育を必要とする家庭は、就労している保護者それぞれの証明書が必要です。 ※令和8年4月以降の就労状況が確認できるもの
	③所得課税証明書	標津町に住民登録がない方は、令和7年度所得課税証明書が必要です。
	④その他証明書	就労以外の事由により保育を必要とする場合は、事由が確認できる証明書が必要です。 詳しくはこども園にお問い合わせください。
受付期間	12/1(月)～12(金) 7:30～18:30(平日のみ) ※最終日は17:15まで	
受付場所	標津認定こども園・川北認定こども園	
面接	0～2歳児の全員と、3～5歳児の新規入園児は面接を行います。 実施日や時間など、詳細は後日お知らせします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 入園申込書は、各認定こども園でお受け取りください。 入園申込書の提出が受付期間を過ぎた場合、施設利用承諾の始期がずれ込む可能性があります。 5月以降に入園を希望される方は、希望日の2ヶ月～2週間前の期間にお申し込みください。 	

おいしく食べよう標津の牛乳！ミルクレシピ（vol.15）

根っこ野菜のクリームシチュー

問合先 農林課農政担当 TEL 85-7244

このコーナーでは、日本有数の酪農地帯である標津の牛乳を、もっと楽しめるレシピを、不定期にご紹介します。

材料（2人分）

- れんこん.....140g
- 大根.....1/4本
- にんじん.....小1本
- 水.....500ml
- 絹さや.....適量
- たまねぎ.....1個
- 里いも.....3個
- 鶏むね肉.....200g
- バター.....30g
- 小麦粉.....大さじ3
- 牛乳.....300ml
- 生クリーム.....50ml
- 塩.....小さじ1
- こしょう.....少々

作り方

- れんこん、大根、にんじんをひと口大に切り、鍋に入れて水を加え、7～8分火にかける。絹さやは色よくゆでておく。
- たまねぎ、里いも、鶏むね肉もひと口大に切って1に加え、さらに7～8分火にかける。
- 別の鍋にバターを入れて火にかけて溶かし、小麦粉を入れ、泡立て器でダマにならないようよく混ぜる。表面に細かい泡が出てきたら牛乳と②の鍋のスープを150mlほど加えて混ぜ、とろみがついてきたら生クリームを加える。
- ②の鍋に③のホワイトソースを加えて弱火で加熱する。塩、こしょうで味を整え、器に盛り、絹さやを散らす。



出典：JミルクWEBサイト「ミルクレシピ」

町職員の給与・町職員数のあらまし

町職員の給与は、職務内容に応じた給料と各種手当で構成されており、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮した上で、町議会で議決された「標津町職員の給与に関する条例」に基づき決定されています。

また、職員の給与と町が負担する共済費を合わせた経費を「人件費」といいます。

この内容を町民の皆さんにご理解いただくため、職員数の状況と概要をお知らせします。

職員の任免および職員数に関する状況

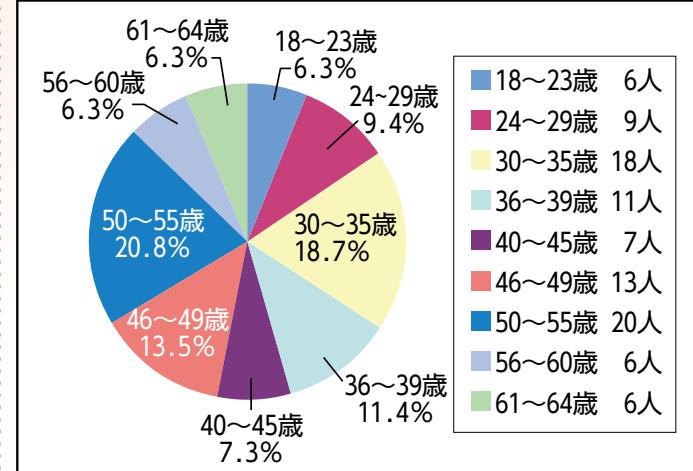
(1)部門別職員数の状況 (各年4月1日)

町職員の定数は、条例により上限が203人と定められています。

区分	職員数			摘要
	令和6年	令和7年	前年増減数	
一般行政	85人	83人	▲ 2人	議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生等職員
特別行政	35人	37人	2人	教育関係職員
公営企業等会計	59人	54人	▲ 5人	簡易水道・下水道・病院・国民健康保険・介護保険等職員
合計	179人	174人	▲ 5人	

(4)一般行政職の年齢別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)



職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (一般会計決算)

人件費には、特別職や一般職に支給される給与に加え、共済費などの使用者負担に係る経費が含まれています。

また、月々の給料と諸手当を合わせた職員給与費については、(2)のとおりです。

区分	住民基本台帳人口	歳出総額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)	(参考)5年度の 人件費比率
6年度	R7.1.1現在 4,798人	千円 7,997,133	千円 376,757	千円 893,617	% 11.2	% 11.0

(2)職員給与費の状況 (一般会計予算)

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	計(B)	
7年度	人 130	千円 486,744	千円 259,767	千円 746,511	千円 5,742

※職員手当には、扶養、通勤、住居、期末・勤勉手当などが含まれますが、退職手当は含まれません。

(4)一般行政職の年齢別職員数の状況

区分	採用	退職			合計
		定年	自己都合	その他	
一般職	10人	▲ 3人	▲ 10人	▲ 1人	▲ 4人
技能労務職	1人	▲ 1人	▲ 1人	0人	▲ 1人
合計	11人	▲ 4人	▲ 11人	▲ 1人	▲ 5人

※採用のうち、一般職の内訳は、事務職4人、保育教諭1人、看護師1人、再任用4人の計10人です。

(3)一般行政職の級別職員数の状況

職務の内容や責任の範囲に応じて区分されています。

(令和7年4月1日現在)

職務の級	1	2	3	4	5	6	計
基準となる職務	主事技師	主事技師	係長主査主任	課長補佐参与主幹係長	課長参考	課長	
職員数	12人	15人	24人	24人	14人	1人	90人
構成比	13.3%	16.7%	26.7%	26.7%	15.6%	1.0%	100%

※「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

※職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によるもので、標津町職員の定年等に関する条例改正附則第3条に基づき採用された再任用職員6人は含みません。

(4)一般行政職の年齢別職員数の状況

(5)技能労務職の年齢別職員数の状況

(6)一般行政職の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(7)技能労務職の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(4)職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

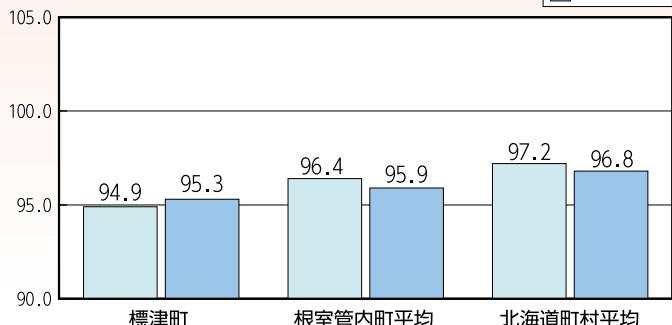
(令和7年4月1日現在)

区分	決定初任給	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	220,000円	286,185円	320,240円
	短大卒	201,000円	260,633円	312,350円
	高校卒	188,000円	254,300円	290,933円
				0円

(5)ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を表す指数です。

H31.4.1
R 6.4.1



(6)職員手当の状況 (令和7年4月1日現在)

給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給対象者の範囲や手当の額などが定められています。

区分	内 容	月 額	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者	3,000円	同
	配偶者以外	父母等	
	子	6,500円	
	15歳から22歳までの子の加算	11,500円	
住居手当	持 家	5,000円	異 (持家手当無し) (借家月額16,000円以上)
	借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて支給	限度額 28,000円	
通勤手当	自家用車等利用		異 (通勤距離区分13区分 2,000円～31,600円)
	2km～5km未満	2,000円	
	5km～10km未満	4,200円	
	10km～15km未満	7,100円	
	15km～20km未満	10,000円	
	20km～25km未満	12,900円	
	25km以上	15,800円	
管理職手当	町長が指定する課長職等	35,000円	異 (区分)
	会計管理者、課長、参事職等	30,000円	
	課長補佐職	25,000円	
	主幹職	20,000円	
寒冷地手当	11月から3月までの期間、各月の初日に在職する職員に支給		同
	世帯主	扶養親族等がいる職員	
		26,000円	
		扶養親族等がない職員	
時間外勤務手当	その他の職員	14,500円	同
	正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給	9,800円	
	令和6年度 (一般会計職員)	支給総額 職員1人当たり支給年額	
		15,718千円	
		179千円	

(7)期末・勤勉手当と退職手当の状況

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は次のとおりです。

国（国家公務員）では、期末・勤勉手当に役職に応じた加算率が設けられており、町は国と異なる基準を適用しています。

また、退職手当は退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

(令和7年4月1日現在)

区分	標津町			国					
期末・勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当			
	6月期	1.25月分	1.05月分	6月期	1.25月分	1.05月分			
	12月期	1.25月分	1.05月分	12月期	1.25月分	1.05月分			
	計	2.50月分	2.10月分	計	2.50月分	2.10月分			
	年間支給率 4.60月分			年間支給率 4.60月分					
※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%					
※勤勉手当は成績に応じて支給月数が異なります。(上記率は平均支給月数)				※勤勉手当は成績に応じて支給月数が異なります。(上記率は平均支給月数)					
退職手当	支給率	自己都合		定年	町・国ともに同率です。				
	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分	※他の加算措置として、町・国ともに定年前早期退職特例措置(3～45%加算)が適用されますが、国では一部の職位で加算率が異なります。				
	勤続25年	28.0395月分		33.27075月分					
	勤続35年	39.7575月分		47.709月分					
	最高限度額	47.709月分		47.709月分					

(8)特別職の給料などの状況 (令和7年4月1日現在)

町長・副町長・教育長の給料月額は、平成30年11月末で削減措置が終了しました。

区分	給料月額等		
給 料	町 長 副 町 長 教 育 長	846,800円 677,700円 610,400円	
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	295,800円 237,400円 187,000円	
期末手当	町 長 副 町 長 教 育 長	6月期 2.025月分 12月期 2.025月分 計 4.05月分	
	議 長 副 議 長 議 員	6月期 2.025月分 12月期 2.025月分 計 4.05月分	
退職手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式) 給料月額×5.126月×4年 給料月額×3.234月×4年 給料月額×2.838月×3年	(支給時期) 任期毎

※期末手当には、職員と同様に役職加算が適用されています。

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

(1)定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡに基づき、町が人件費を支弁する全職員(役場、病院、消防など)数について、前年度定年退職者数の半数を補充することを基本とした目標です。

地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から定年年齢が段階的に引き上げられたため、組織体制の維持に向けて、より計画的な職員採用を実施します。

(2)定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
前年度末職員数①	187	191	193	201	201	189
新規採用職員数②	13	17	14	8	5	10
内訳	定年補充	3	5	4	2	0
	その他	10	12	10	6	5
年度当初職員数③ (①+②)	200	208	207	209	206	199
年度途中採用職員数④	3	0	2	2	1	5
退職者数⑤	▲12	▲15	▲8	▲10	▲18	▲10
年度末職員数⑥ (③+④)-⑤)	191	193	201	201	189	194
前年度との比較⑦ (⑥-①)	4	2	8	0	▲12	5

※令和7年度当初職員数は実職員数を、令和7年度退職者数は年度末退職予定者数を記載しています。

※令和7年4月1日現在の新規採用職員数10人の内訳は、役場9人(一般職員5人、再任用職員4人)、消防1人です。

※令和7年4月1日時点の年度当初職員数199人の内訳は、役場174人(病院・教育委員会等職員含む)、根室北部消防事務組合標津消防署21人、根室北部衛生組合4人です。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況

役場の開庁時間は、8時30分から17時15分までで、標準的な職員の勤務時間は次のとおりです。

1週間の労働時間	38時間45分 (1日につき7時間45分)
月曜日から金曜日までの割り振り	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時00分から13時00分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置

※病院・認定こども園などでは、勤務形態が異なります。

(2)休暇などの状況

年次休暇	曆年20日(残日数20日を限度として繰越)
病気休暇	90日間(ただし、結核など町長が特に必要と認める場合は、1年以内の期間)
特別休暇	親族の死亡(配偶者10日・父母7日・子5日ほか) 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内、産前産後の休暇(分娩予定期前8週間目(多児妊娠の場合は14週間目)、分娩後8週間目にある日までの必要な期間)など

(3)職員の年次休暇の取得状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

総取得日数(a)	全体対象職員数(b)	平均使用日数(a)/(b)
1,002日	85人	11.8日

※調査対象は、町長部局に勤務する職員としています。

職員の分限および懲戒処分の状況

(1)令和6年度の処分状況

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人

※分限処分とは、公務能力の維持を目的として職員に対して行われる処分であり、制裁的な性質を持つものではありません。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対する責任追及により、秩序維持を目的として行われる制裁的な処分です。

職員福祉の状況

(1)職員の福利厚生の実施状況

(令和6年度)

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上の職員は毎年受診し、30歳以上39歳以下の職員は隔年で受診します。(120人受診)
定期健康診断	総合健康診断の対象外となっている職員は、毎年受診します。(57人受診)
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。

(2)公務災害などの状況

令和6年度申請件数	令和6年度認定状況			令和6年度未認定件数
	公務上	公務外	計	
2件	2件	2件	4件	0件

職員の研修の状況

根室町村会主催	道主催	町主催	その他
21人	10人	86人	9人

※総務課所管分

- 根室町村会では、新規採用職員や一定の年数を経過した管内町職員を対象に各分野の研修会を開催しています。
- 道主催は、全道の市町村職員を対象に、各種専門課程の研修会を道庁舎で開催しています。
- 町主催は、全職員を対象にした研修会を開催しています。

公平委員会に関わる業務の状況

令和6年度、勤務条件に関する措置要求^{※1}および不利益処分に関する不服申し立て^{※2}はありませんでした。

※1 職員が給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、適切な措置が講じられるべきことを要求できる制度。

※2 懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員が、不服申し立てをすることができる制度。

令和6年度町長交際費支出状況

区分	お悔やみ法 要	お祝い	見舞い	餞別	募金等 寄附的 なもの	懸案事項 等 処理	その他	計
件数	85件	9件	1件	0件	3件	0件	7件	105件
金額	876,100円	250,400円	10,000円	0円	80,000円	0円	42,500円	1,259,000円

☆給与・定員管理の状況は、町ホームページでも、詳細を公表しています。

町ホームページ <https://www.shibetsutown.jp>

令和8年4月から

下水道使用料を改定します



問合先 建設水道課下水道担当 TEL 85-7247

下水道事業は、町民の皆さんからお支払いいただく下水道使用料で支えられていますが、人口減少などにより使用量が減少し、収入が減り続けています。これまで経営の健全化に努めてきましたが、老朽化が進む施設の更新や物価高騰の影響などにより、現在の下水道使用料で維持管理費を賄えない状況です。

そのため、令和6年10月に激変緩和措置として料金を改定しましたが、令和8年4月に2回目の改定を行います。

町民の皆さんにはご負担をおかけしますが、下水道事業経営の健全化のため、ご理解とご協力をお願いします。

■下水道使用料改定の内容

- 基本料金(8m³まで)を1,300円から1,400円に増額
- 超過料金(1m³あたり)200円から229円に増額

※浄化槽使用料も同額で改定します

■令和8年4月以降の料金表(令和8年5月検針分から)

▶一般家庭(1ヶ月につき)

	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ 増毎に)
現 行	0~8m ³	1,300円	200円
令和8年4月から		1,400円	229円

■改定後の料金(現行料金との比較)※1ヶ月分・消費税抜きの場合

料金改定による増額は以下のとおりです。

使用水量	8m ³	10m ³	15m ³	20m ³
これまでの下水道使用料	1,300円	1,700円	2,700円	3,700円
令和8年4月から (増額)	1,400円 (100円)	1,858円 (158円)	3,003円 (303円)	4,148円 (448円)

町営デマンドバスの試験運行を行っています



問合先 企画政策課企画政策担当 TEL 85-7240

- 昨年7月より郡部地域から標津市街地への移動にご利用いただいている古多糠川北線の利便性向上のため、ご利用の対象地域と目的を拡大した試験運行を行っています。
- 通院、買い物、外食、温泉利用、役場での手続きなどにご利用いただけます。
- 令和8年1月から薫別、崎無異地区でもご利用いただけるようになりますので、古多糠方面の運行日にご利用ください。

■変更点

従来の運行(古多糠川北線)	試験運行								
<ul style="list-style-type: none">伊茶仁、忠類、古多糠、北標津、川北を1ルートで運行1時間30分の運行時間月、金曜日の運行(祝日除く) <ul style="list-style-type: none">事前予約制運行ルートのバス停で乗降無料	<ul style="list-style-type: none">茶志骨地区を追加し3ルートに分けて運行 <table><thead><tr><th>月曜日</th><th>金曜日</th></tr></thead><tbody><tr><td>伊茶仁、忠類、古多糠、薫別、崎無異</td><td>伊茶仁、北標津、川北</td></tr><tr><td>茶志骨</td><td>伊茶仁、忠類、古多糠、薫別、崎無異</td></tr><tr><td>伊茶仁、北標津、川北</td><td>茶志骨</td></tr></tbody></table> <ul style="list-style-type: none">事前予約制自宅で乗降(ドアツードア)無料	月曜日	金曜日	伊茶仁、忠類、古多糠、 薫別、崎無異	伊茶仁、北標津、川北	茶志骨	伊茶仁、忠類、古多糠、 薫別、崎無異	伊茶仁、北標津、川北	茶志骨
月曜日	金曜日								
伊茶仁、忠類、古多糠、 薫別、崎無異	伊茶仁、北標津、川北								
茶志骨	伊茶仁、忠類、古多糠、 薫別、崎無異								
伊茶仁、北標津、川北	茶志骨								



■バス乗降場所 (4カ所で乗り降りできます)

【帰り】の出発が15分遅くなります

【行き】▶▶▶ 13:15着 13:20着 13:25着 13:30着

ご自宅 ▶▶▶ 病院 ▶▶▶ 役場 ▶▶▶ 郵便局 ▶▶▶ 温泉ホテル
喜楽来さん前 ▶▶▶ ご自宅

【帰り】▶▶▶ 16:15発 16:20発 16:25発 16:30発 16:45頃着

■ご利用までの流れ

- ① 事前に役場企画政策課(TEL 85-7240)へ電話登録し、登録番号と登録カードを受け取る。
※後日、登録番号が書かれたカードをご自宅へ郵送します。
- ② お住まいの地域の運行日前日までに阿寒バス標準営業所(TEL 82-2155)へ予約してください。
※「登録番号」「お名前」「降りる場所」「帰りに乗る場所」をお伝えください。
- ③ 運行当日、皆さんのご自宅へ伺います。
※予約状況により時間が前後します。
※病院に13時15分頃着くよう運行しますので、12時45分～13時くらいに伺います。

■運行スケジュール

1月

				1日(木)	2日(金)	3日(土)
年始休業						
4日(日)	5日(月)	6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)	10日(土)
年始休業					伊・忠・古・薰	
11日(日)	12日(月)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)	17日(土)
	祝日運休				伊・北・川	
18日(日)	19日(月)	20日(火)	21日(水)	22日(木)	23日(金)	24日(土)
	茶志骨				伊・忠・古・薰	
25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)
	伊・北・川				茶志骨	

2月

1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	7日(土)
	伊・忠・古・薰				伊・北・川	
8日(日)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)
	茶志骨				伊・忠・古・薰	
15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	21日(土)
	伊・北・川				茶志骨	
22日(日)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)
	祝日運休				伊・忠・古・薰	

3月

1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	7日(土)
	伊・北・川				茶志骨	
8日(日)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)
	伊・忠・古・薰				伊・北・川	
15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	21日(土)
	茶志骨				祝日運休	
22日(日)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)
	伊・忠・古・薰				伊・北・川	
29日(日)	30日(月)	31日(火)				
	茶志骨					

標準文教施設等整備事業

老朽化する標準市街

教育関連施設複合化施設

建設のお知らせ



問合先 教育委員会教育施設建設準備室 TEL 82-3110

これまでの経過

町教育委員会では、「標準町教育施設整備計画」および「標準町学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む標準市街の教育関連施設の集約化や複合化、用途変更、廃止など施設の特性に応じた再編・保全について協議しており、「新複合施設」を建設する方向で令和6年度から検討委員会を設置して検討を進めています。

今年度から「基本構想・基本計画」策定に着手し、令和15年の供用開始を目指しています。

対象施設

- 標準小学校
- 標準中学校
- 学校給食センター
- 総合体育館
- 町営プール
- キラリ児童館

※標準小学校、中学校については「義務教育学校」の開校を視野に検討を進めています。



第4回検討委員会(10月22日開催)



新複合施設の建設予定地



左記URL二次元コード

基本構想・基本計画策定に伴う策定支援委託事業者

令和7年7月から公募型プロポーザルを行い、以下の事業者に決定しました。

公募型プロポーザル詳細：<https://www.shibetsutown.jp/topics/2229/>

委託期間：令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

事業者名：株式会社久米設計札幌支社(札幌市中央区北3条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル)

町民皆さまへのお願い

今後新複合施設建設に関するアンケート調査やワークショップの開催などを予定しています。町広報紙やSNSなどで情報発信していくので、新複合施設の建設にご理解をいただくとともに、町民皆さまの意見などを広くお伺いしながら検討を進めていきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いします。

むし歯・歯周病を防ぐ鍵は歯ブラシ+α！

歯ブラシだけでは不十分!?

皆さん、普段の歯みがきで「歯ブラシ以外の道具」を使っていますか。実は丁寧に歯をみがいても、歯ブラシだけでは、約6割の歯垢(プラーク)しか取り除くことができないと言われています。(図1)

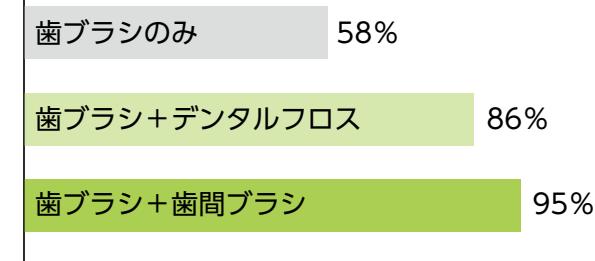
その理由は、歯と歯の間は歯ブラシの毛先が届きにくく、歯ブラシだけでは歯垢をしっかり取り除けないことがあります。歯垢が残っていると細菌が繁殖しやすく、むし歯や歯周病が発生してしまう可能性があります。

そこでおすすめしたいのが、「デンタルフロス」や「歯間ブラシ」です。これらを歯ブラシと併用することで、なんと歯垢の8~9割を除去することができると言われています。

町歯周病検診(令和元年~6年度)の問診表の集計結果によると、歯ブラシ以外の道具を使わないと答えた方は32.8%でした。(図2)

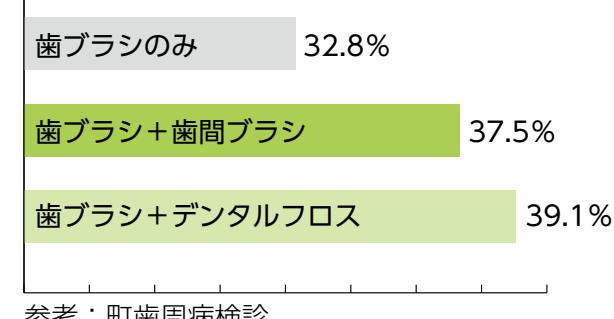
□の健康のために、デンタルフロスや歯間ブラシを1日に1回は使用しましょう。

図1 歯間部の歯垢除去率



引用：山本他 日歯周誌 1975年を改変

図2 歯周病検診による集計結果(歯みがきの道具)



参考：町歯周病検診

デンタルフロスと歯間ブラシ

おすすめの選び方

- ・デンタルフロス 歯と歯の隙間が狭い方や子ども
- ・歯間ブラシ 歯と歯の隙間が広い、ブリッジなどの補綴物がある方

種類	デンタルフロス	歯間ブラシ
糸巻きタイプ		
特徴	必要な長さを使用で きて経済的。	初めての方も使いや すい。



▲ホルダータイプの
使用例

歯と歯の間の歯垢を除去することは、むし歯や歯周病を予防するだけでなく、口臭の予防や全身の健康にもつながります。夜寝る前の歯みがきと合わせて行うとより効果的です。

未来の自分の健康は、日々の小さな取り組みから始まります。この機会に、歯ブラシに加えてデンタルフロスや歯間ブラシを活用してみましょう。

地域おこし協力隊活躍中！

飛行機フェスティバルを開催しました！



地域おこし協力隊
地域資源プロモーター
ふじさわ
藤澤 みのり



10月11日に茶志骨コミュニティセンターで「飛行機フェスティバル」を開催しました。

小中学生を対象に、グライダーづくりやラジコン飛行機の制作・操縦体験を行い、エンジニアやラジコンの専門家にご指導いただきました。実際のラジコン飛行機は、画面上のゲームとは違ってリセットも効かないし、風に煽られれば落ちて壊れます。私自身、イベントの準備をしながら現実で物事を進めるための時間軸を改めて認識しました。

当日参加した子どもたちは、短いイベントの中で思うように飛ばせなかつたかもしれません。それでも、いつもの携帯やタブレットから離れて、「現実のスピード」に触れる機会が提供できていたらいいなと感じています。

おいしい鹿肉づくりのため 解体を学びました！



地域おこし協力隊
ジビエ利活用推進支援員
おのた でんじろう
小野田 傳治郎



待望の狩猟シーズンが始まりました。思えば「ジビエ利活用」と名乗りながら、肉のことを何も知らない。そこで10月初旬、根室管内の処理施設にお願いし、シカの解体を学びました。

骨の構造や温度管理の大切さなどを教わり、いざ実習。解体といえば「肉を剥ぐ」作業を想像していましたが、実際は「骨を抜く」仕事。ものの30分でロース・モモなどのブロックにしていく様は、まさに職人技でした。私は2時間かけて半身も終わらず握力が尽きました。「簡単なら誰でもやってるさ」。先生の穏やかな口調の奥に、仕事への誇りを感じました。

「おいしい鹿肉」を出せるよう、私も練習します。さて、この手元の大量の肉をどうするか。嬉しい悩みです。



町営金山スキー場のリフト料金改定のお知らせ

令和8年より、町営金山スキー場のリフト料金を以下のとおり改定します。ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、持続可能な運営のため、ご理解の程よろしくお願いします。

スキー場のオープン日は確定次第、町ホームページおよび標準町LINE公式アカウントなどでお知らせします。

改定前

区分	大人	小人	シニア
1回券	140円	80円	—
11回券	1,400円	900円	—
15回券	1,900円	1,100円	—
3時間券	1,200円	900円	—
1日券	2,300円	1,400円	1,800円
シーズン券	11,500円	5,700円	9,200円



改定後

区分	大人	小人	シニア
1回券	170円	110円	—
11回券	1,760円	1,100円	—
3時間券	1,500円	1,000円	—
1日券	2,800円	1,800円	2,200円
シーズン券	13,800円	6,800円	12,100円

料金の留意点

- ・小人料金は中学生以下が対象
- ・シニア料金は65歳以上が対象(年齢の分かる身分証明書のご提示が必要です)

問合先

商工観光課 TEL 85-7246



令和7年度日本脳炎定期予防接種のお知らせ

町では、平成28年度から対象の方へ日本脳炎定期予防接種の個別文書を送付しています。接種がお済みでない方は下記案内をご確認ください。

対象者

- ・3歳以上7歳6ヶ月未満の方(満3歳の誕生月に案内)
第1期(全3回)は7歳6ヶ月までに接種してください。※標準の接種完了年齢は4歳
- ・9歳以上13歳未満の方(満9歳の誕生月に案内)
第2期(全1回)は13歳までに接種してください。※標準の接種完了年齢は9歳
- ・20歳未満の方(特例期間として18歳になる年度に案内)
第1期(全3回)および第2期(全1回)の予防接種(合計4回)を20歳までに接種してください。

接種可能な医療機関(要予約)

- ・保健福祉センター(TEL 82-1515)
接種日の1週間前までに電話で申し込みください。
- ・町立中標準病院(TEL 0153-72-8200)
右記二次元コードから申し込みください。
※2ヶ月先まで予約が可能です。(平日限定)
※18歳以上20歳未満の方は電話で申し込みください。



▲申し込みはコチラ

その他

- ・接種の際は、母子健康手帳、予診票(個別文書同封)を持参してください。
- ・接種間隔は、個別文書を確認いただくか、問合先へご連絡ください。
- ・定期接種期間が過ぎると、任意接種となります。(自己負担額1回 約7,500円)

問合先

保健福祉センター管理・保健予防担当 TEL 82-1515

 **標準町交通安全協会と標準町防犯協会からお知らせ
歳末は特殊詐欺や交通事故に注意しましょう！**



◀「ほくとポリス」の
ダウンロードはコチラ

歳末期を迎え特殊詐欺や交通事故の多発が懸念されます。未然に防止するため、次の事項に注意しましょう。

■特殊詐欺の被害防止

道内の特殊詐欺被害は、今年9月末までで発生件数317件、被害額は約17億円と昨年度より大幅に増加しており、内容も「還付金詐欺」や「警察官を装った詐欺」など、さまざまな内容でお金をだまし取ろうとしてきます。被害に遭わないためにも「お金を要求してくる電話にはすぐに対応しない」「不審な話は警察や身近な人に相談する」など、一度落ち着いてから行動しましょう。

北海道警察公式アプリ「ほくとポリス」

北海道警察では、特殊詐欺など犯罪の発生情報を知ることができるアプリ「ほくとポリス」をリリースしています。ぜひ活用しましょう。

■交通事故の防止

日没後の野生動物との衝突事故や雪道によるスリップ事故が多く発生する時期です。交通事故を起こさないよう、以下のことに注意し交通安全に努めましょう。

動物や人と衝突を防ぐために

- ・薄暗くなると動物が特に見つけにくくなるため、早めにライトを点灯しましょう。
- ・動物や子どもが飛び出してくれるかもしれないということを意識して運転しましょう。

雪道での事故を防ぐために

- ・交差点やカーブに入る前に、早めにスピードを落としましょう。
- ・スリップの元になる急ブレーキや急ハンドルは極力控えましょう。

■問合先 住民生活課交通住民担当 TEL 85-7243



地域安全防犯旗をご活用ください！



標準町防犯協会では、地域の安全・安心に対する意識の向上を目指すため、「地域安全防犯旗」を作製しました。防犯旗は町内の事業所に提供し、防犯活動への協力をお願いしています。また、町内の沿道にも掲揚しています。

交通安全旗と同様に、各町内会などで提供を希望する場合は、問合先へご連絡ください。

■問合先

住民生活課交通住民担当 TEL 85-7243



教育委員会委員紹介

畠山賢潤さんが教育委員会委員に任命されました。



**■任期 令和7年10月11日～
令和11年10月10日**



町営住宅入居者募集

入居を希望される方は12月8日(月)までに、申込書を提出してください。入居条件など詳しくは問合先へご連絡ください。

■町営住宅 望ヶ丘ハイム 202号室、204号室

- ・間取り 3LDK (61.79m²)
- ・家賃 50,000円/月

※子育て・若年夫婦・移住世帯は、
35,000円/月

■主な入居要件

- ・夫婦を基準とする2人以上の世帯であること。
- ・世帯員の合計所得が基準以上であること。
- ・町税などの滞納がないこと。

■問合先 建設水道課住宅担当 TEL 85-7247

※その他の公営住宅も入居者を随時募集しています。



新春「鮭飯寿し」大試食会中止のお知らせ

例年、1月に開催しております新春「鮭飯寿し」大試食会は、サケの不漁により今年度の開催を中止することとなりました。楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解の程よろしくお願いします。

**■問合先 一般社団法人南知床標準町観光協会
TEL 85-7226**



INFORMATION



町長の動静 (10/21～11/20)

- 10/23(木) 札幌市
令和7年度北海道町村会政策懇談会
- 10/24(金)～25(土) 東京都
「日本で最も美しい村」連合創立20周年記念式典ほか
- 10/29(水)～30(木) 福岡県ほか
町長行政視察研修
- 10/31(金) 弟子屈町
釧路・根室管内合同町村長会議
- 11/5(水)～6(木) 東京都
安全・安心の道づくりを求める全国大会ほか
- 11/9(日)
第65回釧根地区町村剣道大会
- 11/13(木) 東京都
衆議院議員 伊東よしたか政経セミナー
- 11/18(火)～19(水) 東京都
令和8年度北海道開発予算に関する要請活動ほか
(以上、主なもの)

ふるさと応援寄附金 ありがとうございました

- 渡邊 功さん (秋田県湯沢市)
宮城 武さん (沖縄県宜野湾市)
三塚 輝夫さん (宮城県宮城郡)
増井慶太郎さん (広島県広島市)
中垣 一也さん (根室市)
磯部 明仁さん (愛知県みよし市)
古川 孝志さん (山形県山形市)
滝嶋 典一さん (神奈川県横浜市)
坂田 修さん (大阪府枚方市)
長岡 浩さん (茨城県ひたちなか市)
簾内 陵介さん (静岡県御前崎市)
山下 秀子さん (福岡県飯塚市)
松浦 敬史さん (神奈川県川崎市)
山田雄一郎さん (神奈川県相模原市)
淵本扶美子さん (奈良県奈良市)
菊地 朗さん (札幌市)
瀬戸 孝充さん (愛知県日進市)
片岡 博司さん (奈良県香芝市)
岩田 実さん (愛知県稻沢市)
高橋 道夫さん (江別市)

338件の寄附をいただいている。
※ご本人の了承を得て掲載しています。

※寄附金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

戸籍の窓口から (10/11～11/10届け出分)

お誕生おめでとう！

- 金子 碧芭くん (弥栄町) 章・ひかる
金子 歌華ちゃん (弥栄町) 章・ひかる

おくやみ申し上げます

- 石塚 節子さん (新川上町) 77歳
飯山 一雄さん (寿町) 61歳
笹谷 紘一さん (忠類) 82歳
角谷 雄助さん (鳩ヶ丘町) 75歳
笠間 恒さん (川上町) 82歳
忠鉢 建夫さん (弥栄町) 82歳
吉田七百子さん (伊茶仁) 87歳
石川 柚葉さん (共栄旭町) 15歳
ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付寄贈

ありがとうございました
(10/11～11/10届け出分)

●図書館に—

藤本 隆司さん

●社会福祉協議会に—

笹谷 榮子さん 飯山 慎也さん
笠間三重子さん

●はまなす苑に—

本間 保雄さん 三宅 和雄さん
近藤 辰夫さん 林 裕子さん
室井 覚さん 柴田 雅昭さん
田村フジ子さん
NPO法人 キラリ工房さま
染覚寺さま

メナード化粧品 標津旭代行店さま

●陽だまりに—

染覚寺さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

冬道のスリップ事故にご注意

- ・スピードは夏場より10km以上減速!
- ・車間距離は路面乾燥時の2倍以上確保!
- ・急加速 急ブレーキ 急ハンドルは禁物!
- ・視界不良時は、早めに徐行 無理な外出はNG!



損害保険トータルプランナー
遠藤損害保険事務所
代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>
Tel: 090-4873-1097
Mail: yukioend@outlook.com



森林整備のことなら森林組合へ!!

国や町の補助を活用した植林・下刈・間伐等の各種事業や所有森林の皆伐等お気軽にご相談下さい。

※そのほか椎茸・駒菌や薪等も販売中!!

J Forest 標津町森林組合
標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

ホンダ・ヤマハ除雪機専門店 除雪機展示中 点検・修理承り中!

JAF入会・継続も取り扱い中!

Twin Cam M.Y
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822





INFORMATION



12月のスポーツ

1日(月)、22日(月)

スポーツ体験教室

[15:45～総合体育館]

6日(土)

標津カップ小学生バレーボール
大会

[9:00～総合体育館]

13日(土)

すぽっとクリスマス会
[13:30～鳩ヶ丘体育館]



精神保健福祉遠隔相談は 完全予約制です

中標津保健所では、毎月こころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるインターネット回線での遠隔相談を開設しています。

■日 時 12/25(木)
13:30～16:30

■場 所 中標津保健所

■申込先 中標津保健所健康推進課
TEL 0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。



年金相談は 完全予約制です

年金出張相談所を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

■日 時 1/6(火) 13:00～17:00
1/7(水) 9:00～14:00

■場 所 中標津町役場
※ご本人や配偶者の基礎年金番号がわかる書類をお持ちください。

■申込先 釧路年金事務所
お客様相談室
TEL 0154-25-1522



1月のし尿汲み取り 実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。汲取月には必ず汲み取るなど、余裕を持って申し込みください。

■実施地域 川北全域、北標津、
西北標津

■申込期限 12/25(木)

■申込先 渡邊清掃株式会社
TEL 0120-79-3106
TEL 0153-82-2220



12月のごみ収集日(1月初回の収集日も掲載しています)

※ごみに関する最新情報は町ホームページをご覧ください



一般廃棄物収集区域	燃やせるごみ	燃やせないごみ 危険ごみ・粗大ごみ	資源ごみA	資源ごみB
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	12/4(木) 12/18(木) 1/8(木)	12/8(月) 12/22(月) 1/5(月)	12/1(月) 12/15(月) 12/29(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	12/5(金) 12/19(金) 1/9(金)	12/9(火) 12/23(火) 1/6(火)	12/2(火) 12/16(火) 12/30(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薰別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	12/4(木) 12/18(木) 1/8(木)	12/10(水) 12/24(水) 1/7(水)	12/3(水) 12/17(水) 1/14(水)
川北全域	火・金	12/5(金) 12/19(金) 1/9(金)	12/10(水) 12/24(水) 1/7(水)	12/3(水) 12/17(水) 1/14(水)

※粗大ごみの収集は前日までに申し込みが必要です。 申込先：渡邊清掃株式会社 0120-79-3106

資源ごみA／空缶、ペット、容器包装(プラ)、白トレー・発泡、びん、新聞、雑誌

資源ごみB／空缶、ペット、容器包装(プラ)、白トレー・発泡、容器包装(紙)、紙パック、段ボール





年末年始休業のお知らせ

	令和7年12月					令和8年1月								
	27 (土) 28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)	6 (火)	7 (水)			
役場	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○			
標準病院	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○			
保健福祉センターひまわり	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○			
生涯学習センターあすぱる	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○			
おひさま(親子交流館)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○			
川北生涯学習センター	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○			
ぽっぷこーん(親子ひろば)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○			
川北体育館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○			
総合体育館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○			
図書館としょぱる	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○			
文化ホール図書室	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○			
キラリ児童館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○			
川北児童館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○			
北方領土館	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○			
町営バス(町内循環線)	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
町営バス(古多糠川北線)	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
サーモン科学館	冬季休館(12/1~31)			○	○	○	冬季休館(1/4~31)							
海の公園「交流ハウス」	冬季休業(11/1~4/28)													
海の公園キャンプ場	冬季休業(11/1~4/28)													
ポー川史跡自然公園	冬季休園(11/24~4/28)													

■上記休業期間中の急用受付対応

- ・役場 出生届・婚姻届・死亡届など、戸籍の届け出は、随時受領します。
 - ・標準病院 急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。
(TEL 82-2111)
 - ・保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。
(TEL 82-1588) ※標準病院に転送されます
- ※清掃センターは12/31から1/5まで休業します。



「健康チェックDAY in ひまわり」開催

身体や脳の健康状態を各種健康測定機器を使って「見える化」します。無料で参加できますので、自分の健康状態や認知機能をチェックし、健康増進、未病予防、生活習慣の改善に取り組んでみませんか。

■日 時 12/16(火) ①9:00~12:00
②13:30~16:00

■会 場 保健福祉センターひまわり

■費 用 無料

■内 容

- ・体成分分析装置
- ・認知機能セルフチェック
- ・超音波骨量測定装置

■その他の 事前の申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。

■問合先 保健福祉センター介護保険担当
TEL 82-1515



就学援助をご利用ください

教育委員会では、小・中学校の児童や生徒の学校生活に必要な資金を援助しています。仕事の都合などで、収入が急変し経済的にお困りの方に必要な資金を援助しますので、問合先へご連絡ください。

なお、申請は随時受け付けています。

■対象者

次の①、②どちらかの条件を満たす方

- ①世帯の収入が生活保護世帯の収入基準額の1.5倍未満
- ②市町村民税の減免または非課税世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯、急な収入の減少など特別な理由により教育委員会が認める方

■受けられる援助費

学用品費、修学旅行費、PTA会費、クラブ活動費、体育実技用品費、卒業アルバム代など

※支給額は教育委員会が定める額となります。

■問合先

教育委員会管理課 TEL 82-3110



特設人権なんでも相談所

根室人権擁護委員協議会では、12月4日~10日の「人権週間」に併せ、「特設人権なんでも相談所」を開設します。相談は無料で予約も必要ありません。秘密は堅く守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

■日 時 12/4(木)13:00~16:00

■場 所 生涯学習センターあすぱる
「市民活動室」

■問合先 釧路地方法務局根室支局
TEL 0153-23-4874



年末年始のマイナンバーカードの取り扱い

12月29日(月)~30日(火)は国のマイナンバーカードシステムが一時停止します。そのため、マイナンバーカードの受け取りや更新などの手続きを行うことができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

■問合先 住民生活課戸籍担当 TEL 85-7243

**標津高齢者文芸誌「樹木」
30年の歴史に一区切り**



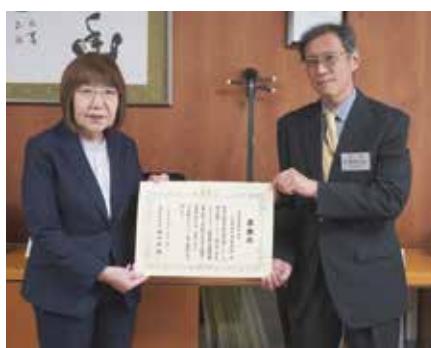
10月27日、標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会(若杉将志実行委員長)が、標津高齢者文芸誌「樹木」休刊のあいさつのため、来庁されました。

本誌は、平成8年第1号以降、30年間の長きに渡り発刊しました。

若杉実行委員長は「活字離れが進んでいる中、皆さまの理解があり発刊を続けることができました。大変感謝しております」と述べました。

環境整備いただきありがとうございました

地域貢献活動として、しぶつ海の公園オートキャンプ場と川北ふれあいセンターの駐車場区画線修繕活動を行った旭川建装株式会社(吉田宗利代表取締役社長)へ、町から感謝状が贈呈されました。



**根釧東部森林管理署が日本赤十字社から
「銀色有功章」を受章**



7月16日、根釧東部森林管理署(鷹野孝司署長)が日本赤十字社から「献血協力団体 銀色有功章」を受章し、10月27日に標津町献血推進協議会(大西光博会長)から記念品と楯が伝達されました。

本表彰は、献血推進団体として15年以上継続して活動した団体に対し贈られるものです。

鷹野署長は「これからも輸血が必要な方のために、活動を続けていきたい」と述べました。

消防署から大切なお願い

消防署では冬期間、火災に備えて消防水利(消火栓・防火水槽)の除雪をしています。

消防水利のそばに車を駐車したり、除雪した雪をその周りに積み上げると、消防水利が使用できなくなり消火活動に支障をきたします。迅速な消火活動を行うために駐車や除雪を行う際は注意してください。

また、目印として紅白ポールや鉄杭を立てていますので、消防水利付近を重機で除雪する際は、これらを破損しないようにご協力をお願いします。

■問合先 標津消防署 TEL 82-2319



カメラで捉えた標津町の魅力!

カメラで捉えた標津町の魅力を地域おこし協力隊の鳴海が紹介します。

今回のテーマは「サーモン橋」です。町民の皆さんにもお馴染みの町のシンボルですが、橋から川をのぞくと標津川に生息する生き物たちの姿や、見通しの良さから空の様子がよく映しだされ、自然と共に生きる標津町の魅力を改めて実感できる場所だと感じます。

日の出や日没時に出会う、山々が燃えるようなオレンジ色や時間とともに移ろうグラデーションの美しさは正に一期一会。

日常の中にある空を意識してみると特別な風景が見つかるかもしれません。

酪農体験学習開催

11月10～11日に、川北小学校2年生(10人)と標津小学校4年生(25人)の児童を対象に酪農体験学習が行われました。

この学習は、標津町の基幹産業の一つである酪農の生産過程を体験し、地域産業の理解を深めることを目的にしています。

児童たちは酪農関係者によるアイスクリーム作り体験や講話、搾乳などを体験。普段口にしている乳製品の製造工程や酪農家の方のお話を受け、牛や酪農家への感謝の気持ちを持ちながら、自作したアイスクリームを味わいました。



ハロウィンイベント開催

10月24～31日の期間、標津町商工会女性部主催によるハロウィンイベントが開催されました。

この催しは、町内の商店を訪れた未就学児の子どもにお菓子を配り、ハロウィンの雰囲気を感じてもらうことを目的にしています。

園児たちは、かわいらしい仮装に身を包み、町内を元気に練り歩き、うれしそうな様子でお菓子を受け取っていました。



川を守り育てる植樹活動

標津町農業協同組合、標津漁業協同組合、町が構成する、標津町産業環境に関する3者会議が、10月28日に「川を守り育てる植樹活動」を川北シラ川流域で実施しました。

川の環境保全を目的に取り組んでいるこの活動は今年で13回目。今年はヤチダモの苗木500本を植樹しました。

当日は、農業や漁業関係者など各団体から108人が参加し、将来の自然豊かな河川環境を見据え、一本ずつ丁寧に植樹活動を行いました。

人のうごき ■10月末日現在(前月比)

人 口	4,723人(1人)
男	2,285人(-1人)
女	2,438人(2人)
世帯数	2,380世帯(4世帯)

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

町内の交通事故

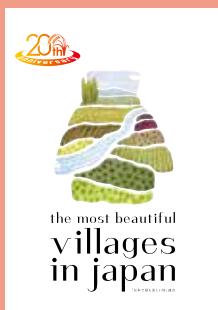
■10/1(水)～10/30(金) ()は本年累計

人 事 故	0件(3件)
負 傷 者	0件(2件)
死 亡 者	0件(1件)
物 損 事 故	16件(117件)

1月の運転免許更新時講習会

優良運転対象者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日 時 1/13(火)
13:30～
- 場 所 川北生涯学習センター
- 問合先 住民生活課



日本遺産
JAPAN HERITAGE

北方領土に関する標語・キャッチコピー
令和6年度最優秀賞

今も昔もこれからも
北方領土は日本の領土

広報 しべつ
SHIBETSU TOWN
Vol.706 2025.12



感謝

たけうち かずき
竹内 和基さん (弥栄町)
大地みらい信用金庫標津支店



大地みらい信用金庫標津支店の竹内と申します。ご利用いただいている町民の方々には、平素よりご高配を賜り誠にありがとうございます。簡単に自己紹介いたしますと、釧路郡釧路町出身で、住んでいた地域は釧路・札幌・根室・別海と、標津町は5つ目の地域であり、自分自身転勤が多いので7店舗目の勤務地となっています。4月に20代目の支店長を拝命し着任いたしましたが、標津支店では人員が少ないとから、自身の仕事のほか営業を兼任しており、店舗内にいたりいなかつたりする存在です。家族は妻のほか子どもが2人おります。

金融機関の職員として、町のために自分が着任した意義をいかに発揮できるかを日々考えながら思い悩んでおります。そうしたなか、仕事や仕事外のプライベートでも家族ともども標津町の方々に「優しく」、「気さくに」接していただいていることは誠に感謝しております。自分だけでなく、標津に来た当初は子どもも新天地での生活に不安を覚えていましたが、温かく接していただけたことで、学校にも毎日元気に通っており、関係する方々に厚くお礼申し上げます。

寒い季節になってまいりましたが、「気さくに」大地みらい信用金庫に足を運んでいただいたり、ご相談いただけたと大変ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



次の「まちの声」は横山大樹さん(双葉町)です。

標津町Web版
ハザードマップ

右の二次元コードからハザードマップが確認できます。



防災無線用アプリ
RADシステム

右の二次元コードを読み取ってアプリをダウンロードしてください。

